

公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター 自動車運転嘱託職員採用試験案内

求人概要

シルバー人材センターは、高齢者に就業等の活動機会を提供し、活力ある地域社会づくりに取り組んでいる公益法人です。

茅ヶ崎市シルバー人材センターでは、植木の剪定や除草等の作業で使用する用具類の搬出入等のため、軽トラックや2t車の運転を行う自動車運転嘱託職員を募集します。自動車運転のエリアは茅ヶ崎市内で、積み込み、積み下ろし作業があり、荷重としては最大20kg程度までとなります。

雇用期間は、1年毎の契約(更新あり)で、当センターの規定により、車両運転年齢は、満71歳に達した日の属する月の末日までとなります。

なお、自動車運転業務の経験のある方を歓迎いたします。

募集内容・採用条件

募集職種	自動車運転嘱託職員 3名
応募資格	1 普通自動車運転免許を取得し、軽トラックや2t車の運転を行うことができる人 2 60歳以上の人(車両運転年齢は、満71歳に達した日の属する月の末日まで) 3 健康で体力のある人
賃金	時給 1,210円
勤務条件	【勤務日・勤務時間】 週2~3日 8時30分から15時30分まで(休憩時間60分) 【加入保険】 労災保険 【休日休暇】 土曜・日曜・国民の祝日・年末年始 【勤務地】 茅ヶ崎市十間坂1-4-8 公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター ほか茅ヶ崎市 【時間外労働】 月平均2時間程度 ※その他詳細については、当センターの規程による

採用方法

申込方法 提出書類	履歴書(写真貼付)・ハローワーク紹介状を公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター事務局窓口(事業所所在地)まで持参してください(郵送不可)。 ☆☆応募の際は、ハローワークの紹介状が必要です。☆☆
申込受付期間等	【受付期間】 令和7年1月16日(木)から2月14日(金)まで ※ただし、土・日・祝日を除く。 【受付時間】 午前9時~午後4時 ※ただし、正午~午後1時を除く。
選考方法	採用試験(面接)により選考 採用試験(面接)予定日: 令和7年2月19日(水)
採用予定日	令和7年4月1日(火)

【応募先・連絡先】

公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター
〒253-0045 茅ヶ崎市十間坂 1-4-8 生きがい会館 2階
(JR 茅ヶ崎駅(北口)から徒歩8分)

電話: 0467-85-7425

E-Mail: chigasaki@sjc.ne.jp

ホームページ: <http://chigasaki-sjc.com/>

担当: 総務課 飯田、権藤、長谷川

